

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 14日

広島市長

提出者

住所 広島市西区南観音7丁目14番20号

氏名 株式会社 栗本

代表取締役 前川 拓也

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-293-8500

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 栗本
事業場の所在地	広島市西区南観音7丁目14番20号
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	完成工事高：67.7億（令和4年度）
③従業員数	79名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	発生・分別（工事現場） → 収集・運搬（運搬業者） → 処分（処分業者）

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

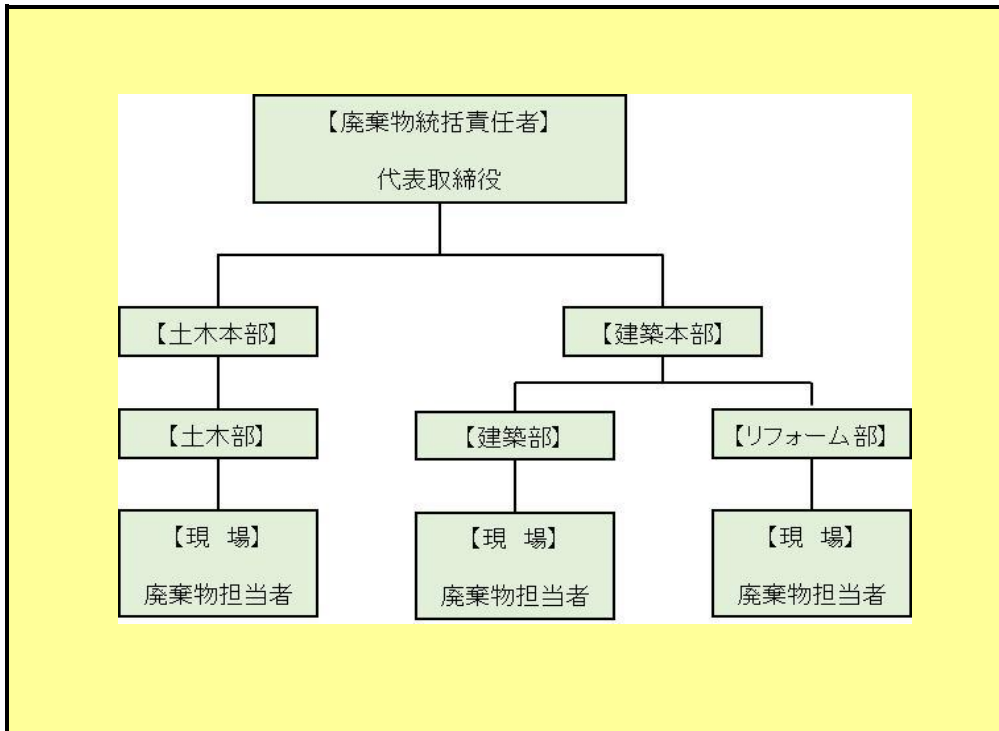
現状：前年度（令和4年度）実績量
計画：今年度（令和5年度）計画量

産業廃棄物の種類	単位：トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
燃え殻																				
汚泥	4291.633	4000										4291.633	4000	2507	3000	4291.633	4000			
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	61.96	60										61.96	60	6.93	10	61.96	60			
紙くず	0.6	10										0.6	10			0.6	10			
木くず	874.355	500										874.355	500			874.355	500			
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	13.334	10										13.334	10			13.334	10			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	84.03	80										84.03	80	1		84.03	80			
紙さい																				
がれき類	1455.285	1400										1455.285	1400	104.62	100	1455.285	1400			
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
建設混合(安定型)	205.348	200										205.348	200			205.348	200			
合計	6986.545	6260	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6986.545	6260	2619.55	3110	6986.545	6260	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>発生を抑制する為に発注者との協議で事前に確認を行う。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>発生を抑制する為に発注者との協議内容に基づき実施する。</p>

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	各現場にて種類ごとに分別する。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	これまでと同様の取組みを行う。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
----------------------	-------------

②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	再生処理業者と適正な委託契約を締結している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	再生処理業者と適正な委託契約を締結する。